

## 導入促進基本計画

### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

板野町の人口は平成12年（2000年）をピークに減少し、高齢化率は年々高まり、令和5年（2023年）には33.8%となり、合計特殊出生率は令和3年（2021年）で、1.34と県平均（1.44）と比べても低い状況である。近年、人口が微減しており、今後も人口は減少傾向で推移すると見込んでいる。

板野町は昔から交通の要衝として、農業生産を産業の基盤とし農業を中心に栄えてきた町であり、基幹産業の農業は、洋人参や白瓜・ダイコン・レンコンの安定供給基地となつておおり、県内農業の中核的位置を占めている。

古くから農業を中心に発展してきた板野町であるが、高度経済成長期に交通インフラが整備されたことを背景に製造業を中心とした企業の進出が相次ぎ、現在は工業・情報通信系の企業も立地している。

現在、板野町の有効求人倍率は、板野町が含まれている鳴門管内のハローワークの公表によると1.36倍であり、板野町内の中小企業は、人手不足、後継者不足等の課題に直面している。現状を放置すると長い歴史を経て形成された町内の産業基盤が失われかねない状況である。

このような中、独自の取り組みとしてセーフティネット保証制度や町内事業者に対して、創業支援事業計画等を講じて創業を支援してきたが、引き続き町内中小企業の生産性を抜本的に向上させることで、人手不足に対応した事業基盤を構築するとともに、後継者が引き継ぎたいと思えるような企業にしていくこうとする取り組みを支援していくことは、喫緊の課題である。

#### (2) 目標

中小企業等経営強化法第49条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、県内で最も設備投資が活発な自治体の1つとなり、県北地域の中核都市として更に経済発展していくことを目指している。

これを実現するための目標として、計画期間中に15件程度の先端設備等導入計画の認定を目指している。

#### (3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年平均3%以上向上することを目標としている。

### 2 先端設備等の種類

板野町の事業所数は472（令和3年経済センサス活動調査結果）あり、その内中小

企業の割合は、100%である。本町の産業構造の特徴として、第1次産業の「農業」が基幹産業となっており、第3次産業の「情報通信業」等の割合は低くなっている。

本町の産業は、農業、林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が本町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、多様な産業の多様な設備投資を支援する観点から、本計画において対象とする設備は、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

### 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

#### (1) 対象地域

板野町の産業は、駅周辺の商店、南西部の田園地帯の農業、山間部の工場と広域に立地している。これらの地域で、広く事業者の生産性向上を実現する観点から、本計画の対象区域は、町内全域とする。

#### (2) 対象業種・事業

板野町の産業別就業人口の構成比をみると、1次・2次産業のゆるやかな減少に対し、3次産業がやや増加という傾向が続いている。

本町の産業は、農業、林業、製造業、サービス業と多岐に渡り、多様な業種が板野町の経済、雇用を支えているため、これらの産業で広く事業者の生産性向上を実現する必要がある。したがって、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様である。したがって本計画においては、労働生産性が年平均3%以上に資すると見込まれる事業であれば、幅広い事業を対象とする。

### 4 計画期間

#### (1) 導入促進基本計画の計画期間

令和5年6月26日～令和7年6月25日とする。

#### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

### 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

人員削減を目的とした取組を先端設備等導入計画の認定の対象としない等、雇用の安定に配慮する。

公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない等、健全な地域経済の発展に配慮する。